

次に、議席8番、木村信一君。

〔8番 木村信一君登壇〕

○8番（木村信一君） 皆さん、こんにちは。また傍聴者の方、大変ご苦勞さまでございます。午前中からに比べるとかなり人数が減ったわけなのですけども、議席番号8番の木村信一でございます。議長のお許しを得ましたので、通告しました事項について質問したいと思います。

私の質問は、多くの町民の生の声でございますので、町長を初め、関係部課長の皆さんには誠意ある答弁をお願いしたいと思います。

最初は、下水道整備についてお聞きしたいと思います。先日は、産業経済委員会の研修で、さしまアクアステーションを見学させていただきまして、大変勉強になりました。ありがとうございました。当施設は健全な生活環境、公衆衛生の向上とあわせて公共水域の水質保全を図ることを目的として昭和63年、平成元年度に境町、旧三和町、旧猿島町を対象とした流域下水道事業として県と地元3町が協議を重ねた結果、事業を実施することになり、利根左岸さしま流域下水道事業基本計画並びに境町公共下水道基本計画を策定し、平成2年度に事業に着手したそうです。

しかし、平成9年6月の公共下水道供用開始以後、境町では10年以上が経過したものの水洗化率が伸び悩んでいる状況であり、今後は下水道施設の効率性や財政の健全化などからも、水洗化の促進が大きな課題になっていることと思います。また、農業集落排水事業については、整備区域を5地区に設定し、平成2年より事業に着手し、既に長田北部地区、これは蛇池、栗山、下砂井、第2地区、金岡、浦向、一ノ谷は供用開始し、現在では平成11年度に着手した境第3地区、塚崎、横塚、平成14年度から境第4地区として志鳥、稲尾の整備に着手しており、両地区ともことしの4月から供用開始と聞いております。

そこで、まだ整備がなされていない残された地区の下水道整備の今後の取り組みについてお聞きしたいと思います。

次に、環境問題についてお聞きしたいと思います。今私たちは深刻な環境問題に直面しています。大量生産、大量消費、大量廃棄型のライフスタイルにより廃棄物の量が増大化し、今やごみ問題は私たちが生活していく中で避けることのできない大きな社会問題となっています。当境町でもごみの減量、リサイクル化が進む中、本当に心ない人々による廃棄物の不法投棄、不適正処理及び野外焼却が後を絶たず、自然は破壊され、健全な生活が脅かされようとしています。現在町には4地区の、4行政区ですか、この環境を守る会や環境を考える住民の会の人たちによる積極的な清掃活動や監視活動が模範となり、ほかの地区でも区長さんを初めとする地域の皆さんによる監視活動や清掃活動が実施されていると聞いております。しかし、いろいろな対策を講じて、この不法投棄に関しては後を絶たない状況であります。

町長からの施政方針の中にも、ごみの減量化を促進し、処理に要する費用の削減やごみの排出を抑制する意味も含めてさしま環境管理組合構成市町でも、ごみの有料化について検討を始めたところというような報告がありました。私も先行きは、この有料化はやむを得ないのかなと思います。しかし、そうなるとうまます不法投棄が多くなるような心配をするところでございます。そこで、潤いと安らぎのあるまちづくりのためにも、町としての不法投棄防止対策についてお考えをお聞かせいただければと思います。

最後に、冠水対策について質問したいと思います。当町には、主に冠水がひどい場所は染谷川沿線に

おける冠水箇所が約5カ所、町内でも数カ所あると聞いております。この冠水改善には染谷川の改修が不可欠であると、このことはだれでもご存じのとおりでございます。今までに何人も議員さんがこの問題を指摘したことであります。しかし、染谷川改修事業は国、県からの予算も年々削減され、長年の継続事業となっていることとは思いますが、地球温暖化による異常気象により、昨年のゲリラ豪雨みたいな雨がいつ襲ってきてもおかしくないような状況であります。昨年被害に遭った方々には、心よりお見舞いを申し上げるところであります。

町としても、いろいろな対策を講じていることとは思いますが、今後の対策をお聞かせいただきたいと思っております。

以上で1回目の質問を終わります。答弁をよろしく申し上げます。

○議長（田山文雄君） ただいまの質問の1項目めに対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 木村議員さんのご質問にお答えを申し上げたいと存じます。

公共下水道及び農業集落排水事業の今後の取り組みということでもありますけれども、議員さんおっしゃるとおり農集排は5カ所について今年度には供用開始、21年度には供用開始ができる予定になっております。農集排のほうは、正直申し上げまして比較的接続率が今まで高いのです。大体蛇池地区ですか、あの地区にしても金岡、浦向につきましてもかなりの率で、たしか96%近くいっていると思うのですが、ほとんど接続をしていただいております。

公共事業につきましては、正直言いましてなかなかこれは思うようにいきませんで、たしか51%ぐらいだと思います。町うちです、それは。

これから、公共下水が管内にこう広がっていくわけですが、公共下水をやりますと大体1戸当たり600万円近く多分かかっていると思っております。農集排でもそうだと思います。大体500万円から600万円は最低かかる状況になっています。その半分は国から来るのですが、半分は受益者が1割、あとは町の借金という形でやっていきますから、これはやればやるほど借金がどんどん、どんどんふえてしまうという状況が一つはございます。かといって、これ文化的な生活を営む上で最も大切な施策、あるいは公共資本ということになりますので、これは将来にわたって負担していただくのはやむを得ないわけでありまして、それらの取り組みというのは今後も続けてまいりたいと、このように考えております。

そういう意味で、詳しい計画等につきましては下水道部長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（田山文雄君） 上下水道部長。

〔上下水道部長 戸張富雄君登壇〕

○上下水道部長（戸張富雄君） 木村信一議員のご質問にお答えいたします。

初めに、下水道整備についてのご質問にお答えいたします。まず、公共下水道及び農業集落排水事業の今後の取り組みについてであります。公共下水道及び農業集落排水事業並びに合併浄化槽などの生活排水にかかわる境町の基本計画としまして、平成19年度に大幅な見直しを行いました生活排水ベストプランがございます。

本プランでは、公共下水道エリアとしまして市街化区域を基本に市街化区域と隣接する長井戸、上小

橋及び下小橋の一部と県の流域下水道幹線管渠が通過している地域、例えば三和幹線沿いの猿山地区、猿島幹線沿いの大歩、中大歩及び内門新田を中心に3地区に隣接する西泉田、山崎や伏木地区を取り込む計画となっております。

次に、整備状況でございますが、議員ご承知のとおり既に市街化区域は完了しておりまして、現在は先ほど申し上げましたように市街地に隣接する長井戸、猿山及び下小橋の一部を平成24年度までの完了を目途に、昨年度において区域拡大の認可を得ているところでございます。

また、整備工事につきましては、今年度に引き続き来年度も長井戸地区を中心に面整備を行う予定となっております。長井戸地区が完了次第、現在の予定では平成22年度ごろを目安に猿山及び下小橋の一部を着手したいと考えております。その後の整備につきましては、県との協議が必要となりますが、流域下水道の幹線沿いが最も効果的と考えております。そのようなことから、大歩、中大歩や内門新田といった地区から整備に入ることが最も効率的であると考えております。

それでは、いつごろからかと申しますと、町あるいは県の財政事情や関係機関等の協議などのさまざまな課題をクリアすることが前提となりますが、現在整備を行っている長井戸、猿山及び下小橋の一部の計画が平成24年度完了予定でありますことから、完了後の平成25年度以降の予定で市街化区域に隣接する総合運動場周辺の上小橋の一部を含めて都市計画の決定を行い、順次事業認可を取得する中で面整備に着手したいと考えております。

次に、農業集落排水事業としましては、既に供用開始がされている下砂井、栗山及び蛇池の長田北部地区、また浦向、金岡、一ノ谷及び下小橋と染谷の一部の境第2地区、平成21年度、本年の4月からでございますけれども、供用開始となる塚崎及び横塚の第3地区、稲尾及び志鳥の第4地区となっております。

今後につきましては、やはり町の財政事情が許すこと、あるいは事前に分担金を積み立てておくなど、事業実施に対する地元の受け入れ態勢が整っていることが前提となりますが、境第5地区としまして若林蓮台、本田、新田及び百戸を中心に、平成24年度の事業採択に向けて推進を図る所存でございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

いずれにいたしましても、公共下水道、農業集落排水事業とも多額の費用が必要となりますことから、事業の実施に際しましては先ほど申し上げましたように町の財政事情が大きく左右されますことをご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（田山文雄君） 木村信一君。

○8番（木村信一君） 今部長のほうから、この猿島幹線、三和幹線ですか、その周りのものは、特に私の近くの猿島幹線、これは平成24年度事業着手みたいなことを今お答えいただいたわけなのですが、実はこの間、さしまアクアステーションへ、先ほど質問の中にも入れたところがあったのだけれども、経済産業委員会で研修に行きました。そのときに、あそこの職員に質問という形で私は言ったわけなのです。

実は、ここにこれ利根左岸さしま流域の計画概要図があるのです。ここに猿島幹線、実は私はこの幹線の近くにいる行政区なのだけれども、まだその周りの行政区もこれには計画図に入っていないということで、これを極端に言えば、近くなのだからそこへつながせていただきたいと、率直に私は質問したわけなのです。そうしたら、向こうの職員の方が言うのには、これは公共下水は都市計画税というのが

関係するという話も一つあって、それとこの区域の見直しは平成27年度以降でなくては区域の見直しはやらないよという答えだったのです。それでは、これは先行きまだまだこれ長いねというような感覚で、それ以前は見直しは今のところ考えていないというようなことを言われたわけなのです。そのところちょっと、今部長のほうからいいますと、大歩、内門、中大歩、また私たちの伏木全体とか、この幹線に近いところは徐々にそこへ接続というような、これ今ちょっと答弁があったわけなのですけれども、そのところをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（戸張富雄君） 実は平成19年度なのですけれども、20年3月末なのですけれども、事業区域の拡大というのをしているわけなのですけれども、それは猿山と下小橋と長井戸と、その3地区で124.5ヘクタールの拡大をこうしたわけなのですけれども、それをやる一つのあれとしましては都市計画法の11条があるのですけれども、それに公共施設ということで、下水道ということで都市計画の区域の変更と、それがまず前提になってくるわけなのですけれども。そして、それに伴って事業認可という形になってくるわけなのですけれども、その最も大前提条件があるのですけれども、木村議員さんもこの前あそこを視察されましたように、当面事業の施設の拡張については本年度で終わりますという説明があったかと思うのですけれども、それは今回の境の124.5ヘクタールを含めての施設であるわけなのですけれども。

新たに、現在猿山、今現在は長井戸やっています。あと、下小橋、これは二十二、三年から入っていただければかなと思うのですけれども。それが終わった後、四、五年かかります。だから実質的に30年ごろになってしまう、実際はわからないのですけれども。この国から来る関係もありまして、そういうあれが終わった段階で、まず受け入れる側、流域下水道の施設、これが境だけではなく古河市、坂東市ということで3市町でやっているわけなのですけれども、この施設の拡充というのを流域下水道と協議すると。それで、受け入れてもらえるという目安と。もちろん、その施設をつくるためには構成市町の負担という形に今後なっていくという県の考えでいるみたいです。

県がなかなか財政厳しいので、今後流域の施設を拡充するためには構成市町のほうで、その負担について十分協議をお願いしたいと、そういう意向を持っているわけなのですけれども、だからそういう施設の受け入れを見た上で、そして都市計画の猿島幹線を含めての拡充というのは、都市計画の変更、決定という形、それから事業認可と、こういう段階を踏まえていくということで、それでこの前にお話がありましたように早くても27年ですと、そういう一連の手続となっていくということなので、ご理解いただきたいと思います。

なかなか、ちょっと一般的にはすぐできるのではないかなと思うのですけれども、そういういろんな手続が後から出てくるわけですけれども。それで、手続的には、これまず一番大きな手続につきましては国の問題なのですけれども、利根川流域別下水道整備総合計画というのがございます。これは、国の関係でございます。そして、県のほうで利根川左岸さしま流域別下水道計画とこういう形の中で、そして3番目に岩井、境都市計画公共下水道計画とこういう、それから事業変更認可と、これ4段階の手続的な問題がクリアされていかななくてはならぬということで、なかなか手続的に相当厳しいという面と、あとなかなか……

〔「わかりました、いいです」と言う者あり〕

○議長（田山文雄君） 木村信一君。

○8番（木村信一君） なかなか細かいことをこうここで答弁を聞いても、正直言ってわからないです。

私が、これは一番地元でも先の見通しはどうか、これが必要なのです。うちらとしても、うちらの伏木北部でも2年前に行政区の皆さんを集めて、これからは農集排か公共下水道、その当時は農集排という頭でいたのです、私のほうは。ここに倉持さん、議長もいますけれども、森戸地区がかなり、今現在では一ノ谷しか供用開始というか、それ入っていないので、それ以外のところはどこいらが目安になるのかなというのが、やっぱりうちらとしては大きなあれなのです。うちらも2年前に説明会をやって、そのときにはやはり大きな地図を持ってきていただいて、猿島幹線に近い行政区はやはりここに繋げたほうがいいのではないかというような、これは町の方針でもあると。今後協議しなくてはならないという返事だったのですけれども、近いうちにこれ正式に公共下水はこちらの行政区、農集排はこちらですよというような線引きをやるからというようなことを私は聞いていたのです。それから何回か、ちょっといろいろどうなっているのかなというような、これは下水道に行って聞いたことあるのですけれども、なかなかまだ決まらないのだというような形。また、今回この下水道について大体区割りには決まったのだと。では、決まったのでは今度は何年ごろだということで、これそういうところの細かいところを後でちょっと資料とかいろいろもらいに行きます。直接いつごろからやれるというような話とか、それをちょっと聞きたいわけなのです。

あと、細かい数字とかそれはちょっと後で、時間の関係もありますから、後でちょっとお聞きしたいのですけれども直接、だからこの間27年度以降でなければ区域の見直しはしないよと言ったにもかかわらず、きょうは24年度あたりからこれやれるような話だったので、そこのところをはっきりしてもらわないと、正直うちらのこれ行政区の議会の報告等もいろいろありますから、そこいらでもやっぱりはっきりしたいと思うのですけれども、そこをよろしくお願いします。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（戸張富雄君） 先ほどお答えしてきましたが、24年度あたりに猿山、下小橋を含めて目安的に終わるのかなと。これは何とも言えないところなのですけれども、それが終わった後、市街地隣接地域からやっていきたいという、どうしても町を中心に外へ拡大していく形の中で下水道の整備という形。それと、議員おっしゃいますように、猿島幹線沿いだとそういう面では直接そこへつなぐことができますので、相当費用的に安いという面もございまして、そういう考えもあることは間違いございません。

ただ、先ほど言いましたように県の手続と、あと事業認可という形が当然入ってきますし、それと裏づけになります資金的な目安でありますけれども、今のところ補助金につきましては半分が国の補助金と、交付金という形で来ているわけですけれども、あとの半分を地元の受益者負担と、それと町の負担ということですが、町の負担につきましては一般会計からといいますより起債、借金と政府資金の借り入れという形でやっております。

今の政府資金の借り入れでございまして、国のほうでは夕張等の問題もございまして、起債の残高をふやすことはままならぬと、起債の残高は前年より減らす方向でないと起債を認めないという指

導をいただいております、私らも大変こう苦慮している次第でございまして、そういうもろもろの財政問題との整合性ができませんとなかなか進めないということで、少なくとも伏木北部については10年先、早くとも10年先になるのではないかなと。それは早くてです。そういう見通ししておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（田山文雄君） 木村信一君。

○8番（木村信一君） 聞けば聞くほど何か長くなっていくので、何となく不安になっていくわけなのですけれども。

そうしますと、これはあと10年先なんていいますと、うちも正直リフォームなんかも考えている時期なのです。これ10年もたつ間に本当にリフォームだ新築だ、これやる件数も相当ふえてくると思うのです。そうすると、今は単独合併は認めない、今度は合併浄化槽だけになるという。合併浄化槽というのは、農集排のほうの大きな機場のちっちゃいやつと、そういうふうな解釈で私はいるのですけれども、やはりそうなると今度はその農集排だ公共下水だは要らなくなってしまうというような、要らなくなってしまうと言っては……。

これだから、そういうので説明したのに10年も先では、いや、おれのうちは合併でやってしまひましようとかいうのが、これどんどんふえてきてしまうと思うのです。そこいらも、またこの先ほど若林、蓮台、本田、新田、百戸がこれ農集排の5地区として区割りを決めて、そこでやるという。それもそうすると10年先ぐらいの、そちらはどうですか。公共下水のほうは、北部だけの問題ではないですから、これは、伏木全体とか大歩の中、内門新田、これ10年先というぐらいかかってしまうのではないかとという一つの目安はわかったのですけれども、若林、百戸の農集排、農集排に関してはどのぐらいの年数の目安ですか。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答え申し上げます。

木村議員さんおっしゃるとおりの状況であります。したがって、最近では農集排事業をやるという地区は茨城県下でほとんどありません。ランニングコストがかかること、10年か15年で施設の更新とかいろんなコストが非常に高いということ。そういうことを踏まえると、今農集排の希望というのは全くないというのが実態であります。非常に経費がかかり過ぎるのです、コストが。それを含めると、そういう問題が現実起きてきています。これ、うちのほうは一応24年度の事業採択ということで計画は立てております。これから住民の皆さん、百戸地区なんかはもう積み立てが始まっています。それと、若林地区とか、これから地区とよく相談してやっていかないと、正直申し上げましてそういう状況が県内各市町村この農集排の問題では、いわゆる事業負担、財政負担を圧迫する要因となっておりますので、これは本当に真剣に考えて取り組んでいかなければいけないのではないかと。

ただ、町の方針としては、今までの計画どおり24年採択に向けて進めていきたいとは思っておりますけれども、これも今言ったとおりみんな合併浄化槽を入れてしまったよということになりますと、だれもつなぐ人がいなくなってしまうから、そういうものも踏まえながら地域とよく相談しながら進めていかなければいけない課題だと、このように思っております。

現に埼玉県のあるまちでは、5カ所一遍に農集排をやったら財政が一遍におかしくなってしまったと

いう地区もあるのですけれども、それぐらい下水事業というのはお金がかかるということがございますので、その財政とコスト、あるいはランニングコスト等をやっぱりしっかり考えた中で今後進めていかなければならないのではないかなと思っています。

公共下水道につきましては、これは旧猿島、三和、境として運営しています。これも県のほうも最近これを企業会計にしろと。企業会計ということになってきますと、みんな地元負担になってしまうわけです、お金が。県営でなくなりますと。そういうふうな、さらに負担増が今求められている、そういう状況もありますけれども、何よりもつないでくればそれなりの管理費というのは上がってくるのですけれども、つないでいただかないことには幾ら金をかけてもコストがかかるだけで改修ができないという、そういうものもございますから、その辺のところは、公共下水については、エリアはうちのほうはできるだけ農集排でやるよりも、いわゆるコストが下がるであろうということも含めまして、そちらのエリアをできるだけふやす方向で前に見直しをして、県と相談しなさいという指示をした経過がございます。

確かに1カ所農集排をやりますと大体最低5年、今の財政事情ですと多分5年でもなかなか難しいかもしれません。かかるわけですから、その辺のところは優先順位をどうするかということになってしまふのですけれども、農集排については森戸地区がほとんどやっていませんでしたから、そういうことで考えてはおります。

公共下水道については、部長の説明がちょっと不十分といいますか、いわゆる接続するところを先にやってもいいというふうな今度指示が来ていると思います。したがって、積み立てをやって、うちのほうはやってくればすぐ接続しますよというようなところを優先して私は進めていったほうがいいのではないかと。ただ、市街地からどんどん、どんどんやっていってもだれもつないでくれない、極端に言えばです。せいぜい20%しかつないでくれないということになると、あと80%の負担のお金を毎年これ払っていかなくてはならないわけですから、そういうものも含めて接続率を最優先したような形で今後の事業は進めていきたいとこう考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君） 木村信一君。

○8番（木村信一君） これは、下水道については最後になるかと思うのですけれども、やはり今町長が言ったように何年も先となりますと、これはつないでもらわなくては何もならないと、これはわかります。というのには、やはり今後の見通しなんか、残された行政区にはこれは町からの説明というものもこれからやっていかなくてはならないのかなと思うのです。極端に言えば公共下水が、うちのほうで10年も先だったら、ではどんどん合併浄化槽に補助金でも出して、それでどんどんやってしまったほうが手っ取り早いべと、後でつなぐつながないの心配はないのだからというような気持ちになってしまうのだけれども。だから、やはりそういうところをこれから残された行政区は大変な、真剣に考えている人もいっぱいいますから、やはりそういうところにも理解を求める説明会なんか、ちょっとしてもらえればいいのかと、これは私から町へ要望ということでお願いしたいと思っております。

○議長（田山文雄君） 続いて、質問の2項目目環境問題に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 不法投棄防止対策ということでありますけれども、確かにこれは不法投棄はなかなかモラルに訴えていくしかないのですけれども、なくなることが少ないところであります。

ただ、坂東市なんかでもよく言われるのですが、あそこへごみ処理場があれしたので周りがひどくなってしまったとか、不法投棄が多くなったとか、何か施設ですか、そういうのがふえたとか、これは関係ないと私はよく言うのですけれども、とにかく有料化の一番最大の課題はそこなのです。有料化することになって不法投棄、あるいは不法、置き場に置いていくものです。こういうのが出てきますと回収しませんと結局は環境課で全部またやらなくてはならないと、そういう問題も踏まえていますので、そういう問題をいかにクリアするかというのが、今一番課題になっているところです。

本当の市街地であればそんなに、不法投棄というのでも少ないかと思いますが、山林とか田んぼがありますとどんどん捨てられてしまうおそれがありますので、完全な都市でしたら有料化というのでも効果があると思うのですが、こういう地区で果たしてどうなのかという心配はしているところであります。それらを踏まえて、よく検討するようにということで、事務レベルで検討をさせていただいております。

防止対策ということでありますけれども、今環境課でも真剣に取り組んでおりますので、環境課長のほうから説明をさせたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（田山文雄君） 生活安全課長。

〔生活安全課長 榎場桂一君登壇〕

○生活安全課長（榎場桂一君） 環境問題、不法投棄防止対策についてお答えを申し上げます。

伏木北部大照院北側、通称中道、雑木林の道路沿いにはトラック約200台の冷蔵庫、洗濯機、テレビ、ビニールくずなどが積み上げられ、別の地区では産業廃棄物や建設残土が野積みされ、さらに産業廃棄物の野焼きが横行、これら不法投棄や野焼きなど違法な廃棄物処理の横行にたまりかねた伏木北部の皆さんが、平成11年11月自衛組織、伏木北部環境を守る会を組織し、対策に乗り出しました。監視活動等の活動の効果は如実にあらわれ、野焼きは沈静化、トラック200台のごみ廃棄物は地元住民と町の連携によりすべて撤去され、監視の目が厳しいためダンプカーによる違法な産業廃棄物持ち込みもなくなりました。

以来、毎月実施される清掃活動によるきれいな里山の維持、生活安全課職員を講師としたごみ減量化の講座開催、3名の地球温暖化防止推進委員を推薦し、地元はもとより他の行政区への働きかけや意見交換会開催、公害防止講演会等への積極的な参加など、環境問題に対し真剣に取り組んでいただいていることに対し、心から敬意をあらわす次第でございます。また、これら功績が認められ、昨年6月20日茨城県知事から環境保全功労者として表彰されたことは記憶に新しいところであります。

伏木北部における活動の成功を契機として、平成12年5月には境町と旧総和町、境界道路への産業廃棄物投棄、山林等における土砂採取等事案に対応するため、志鳥環境を守る会を発足、平成14年4月には一ノ谷環境を守る会を発足、平成15年2月には金岡環境を守る会が発足し、それぞれ監視活動や清掃活動を実施しているところであります。

さらに平成14年には、境町の環境を考える住民の会が発足し、勉強会の実施や講演会等の参加もなされております。おととしからは、稲尾行政区でも畳の不法投棄を機会に、区長さんを初め役員の皆様による監視活動や清掃活動が実施されております。

昨年2月9日土曜日には、長井戸1区、長井戸2区にて参加者約400人、トラック17台を持ち寄り、

肌を刺す風の中、長井戸沼外周道路約2.5キロのクリーン作戦が実施されました。廃棄物の相次ぐ投棄や不審火など環境悪化対策や防災がねらいで、これらの問題は町行政だけに頼ってはいけない、自分たちの行政区は自分たちで守りたいと大規模クリーン作戦に至ったわけであります。以後ごみ捨てなどは絶対に許さないと、行政区全体で監視活動を行っている効果はあらわれているようでございます。

塚崎地内では、生活安全課にて毎月のように軽トラック1台ほどのごみ片づけをしておりましたが、昨年区長さんや地権者のご協力を得、立木の伐採を行い道路を明るくしたところ、今ではほとんどごみが捨てられなくなった成功例もあります。

このように、それぞれの地域で不法投棄等さまざまな課題に対処するため、その地域に合った監視活動や清掃活動が実施されており、その効果はあらわれております。しかしながら、木村議員ご質問の伏木大照院北側地域については、これまでに平成16年5月27日建築廃材約4トン、8月19日廃タイヤ16本、11月1日建築廃材約10トン、11月5日廃タイヤ47本、11月8日下ごみ約4トン、11月11日廃タイヤ36本、平成18年4月24日畳93枚、5月1日一般家庭ごみ軽トラック1台。平成19年8月1日建設土砂約4トン、8月21日車、バイク等のタイヤを含んだ部品廃棄物約4トン、10月1日タイヤ30本、平成20年5月30日タイヤ20本、10月30日建築廃材約10トン、本年2月3日2件同時発生で一般家庭ごみ軽トラック1台半の投棄など、不法投棄が相次いでおります。

この2月3日事案につきましては、内容物から投棄者を特定し、境警察署生活安全課との連携により原状回復を求め、厳正に処理させたことは極めてまれであり、その他の不法投棄物については相当の処理費用を投じて処理しているのが現状であります。

このように、この地域に発生する事案は極めて悪質であり、加えて1週間に2回ほど、毎週のように飲料水ペットボトルとお茶の空き缶が投げ捨てられております。こうしたことから、地元の皆さんのお手伝いをしようと、生活安全課職員は早朝5時から8時までの出勤時間をねらい、ごみ捨て監視中の看板を掲げ、2週間の監視活動、加えてごみ捨てのもとにならないよう3週間続けて徹底したごみ拾いを実施したことについては、議員ご承知のとおりであります。このような対策を講じても依然として減らない不法投棄物からは、抜本的な解決策が見出せない状況にあります。

この原因は、東部土地改良区外周道路は通勤等に利用する車両が多く、ポイ捨てしやすい環境にあること。通称中道と言われる町道につきましては人通りもなく、立木がうっそうとしており、ごみが捨てられやすい環境となっていることであると思われまます。引き続き、地域の皆様と境町が力を合わせて、あるいは境警察署の協力をいただきながらパトロール等の強化を図ることが最善の策と考えられます。

そのほかにも、木村議員を初め地域の皆様のご意見をちょうだいできましたら、ぜひ反映することに努力したいと存じますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（田山文雄君） 木村信一君。

○8番（木村信一君） 答弁いろいろありがとうございました。

私もこの環境問題に関しては、議員になってから再三再四訴えてきたわけでございます。私たちの会の自慢話をするわけではございませんが、それを見てやはり4地区が連続で環境を守る会を立ち上げた。そうすると、そのほかにも今課長のほうからもありましたように稲尾、長井戸、塚崎でも大規模なこのクリーン作戦ということで、これをやっていただいたと。これは、本当に私たちが第1号でやったわけなのだけれども、やってよかったなというような感じを受けます。また、先ほど答弁の中にもあつ

たように生活安全課の皆さんに本当に、私たちは直接この環境課との接触は多いわけで、いろいろ頼み事をするわけなのだけれども、本当に迅速に動いていただき、そしてまた自主的に先ほどの監視活動なんかもやっていただいて、本当にありがたい話でございます。

しかし、これ大照院の裏側、これを知っている方は知っていると思うのですけれども、これは北部地区ではないです、正直言って。北部地区以外でも、やはり境町もあんなにごみがあつて汚いところではしょうがないと、これは何とかしなくてはならないというので立ち上がったのがもとであるのですけれども、あの通りは本当に毎月拾っても同じようなごみが捨てられるのです。いや、これには本当に、もう地元としては頭を抱えています。総務部長も、あそこは散歩コースでしょうからいろいろごみのぐあいはわかると思うのですけれども、本当に午前中いれば午後には捨てられているのです。拾ってみると同じごみなのです。ペットボトル、ガムテープでくるんだやつとか、それ本当にうちのほうも頭を抱えてしまっています。

そういう中で、私はこの第四次境町総合計画後期基本計画というのにちょっと目を通して、この不法投棄防止対策の強化というところを見ましたら、ボランティアUD監視員の育成と登録、パトロールの強化、監視カメラの設置というような、これ計画の中に入っているわけです。これは、町として本当にこれを考えているのかどうか、ちょっと確かめたいなど。本当に先ほど言ったように、これごみはイタチごっこなのです。本当にこれ、あそこを拾った人ならわかると思うのです。毎月違う地区をきれいにしているのです。毎月やっても軽トラック1台は必ずあります。

中道なんかも、正直言うところこの地権者が持っているかわからないようなところなのです。それも全部拾っていろいろやっているとそういう中で、やはりこれ見たら、あれ、これ監視カメラの設置と書いてあるが、監視カメラ、何だ買ってくれるのかよと、買うのかよというようなことをちょっと目にとめたので、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えを申し上げたいと存じます。

監視カメラの必要性というのは、学校とかいろんなところでこれから出てくるのかなと思ってます。そういう意味合いも含めて、実は見積もりをさせてみました。移動式の監視カメラというのがあつて、ここ2週間つけておいたら、次はこっちに2週間置くという、そういう方法もできるということでもありますので、今年度そういうものを含めて何台か購入できればと思っております。

監視カメラの効果というのも確かめてみたい面もありますので、そういう意味では議員さんのおっしゃるとおり監視カメラの購入も積極的に、前向きに検討したいとこう思いますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君） 木村信一君。

○8番（木村信一君） 前向きに検討するというところで、ひよっとすると買ってもらえるのかなという感じはするのですけれども。

これは町長、私が環境問題で監視カメラというお願いというよりも、やはり移動式だといろんな場所に使えると思うのです。やはり、使い方はいろいろあると思うのです。これが不法投棄だけのために買うというのでは、やはりこれは、それは学校だって必要なのです。子育てだって、いろいろな関係で防

犯にも使いたいというようなことになりますから、総合的な使い道を考えて購入という形だったらいいのかなと思うのですけれども、やはりこういうところで不法投棄に監視カメラを買うのだと、これ買うだということでも、やっぱりポイ捨てるの抑止力にはなると思うのです。境町の今回の議会では、今度は監視カメラを使って監視するのだという、それが皆さんに周知になると、やはり多少は不法投棄の抑止力にはなるかと思うので、ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

次をお願いします。

○議長（田山文雄君） 続いて、質問の3項目めに対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 3項目の冠水対策ということでございますが、これらにつきましては議員さんもお承知のとおり大体境町で13カ所だったと思いますけれども、雨が降ると冠水する心配のあるところがあります。

一番最大、多いのは上小橋の五叉路のところ、ここが一番冠水のしやすい場所といってもあれではないのですけれども、以前はあそこ以外はそれほど冠水しなかったのですけれども、最近は農協の前のほうまで冠水するような傾向にあります。ただ、去年のゲリラ豪雨については前にも申し上げましたとおり、たしか境町ですと70年ぶり、1時間に40ミリ降ると大体豪雨というのだそうですけれども、そのときは110ミリと言われておりますので、一遍になかなか水がはげないという状況もあって、あるときは61カ所たしかそういう地区があったと記憶しております。

そういう中で、冠水対策をどうするかということになりますけれども、あの沿線につきましては染谷川の改修工事を進める中で図っていきたいということと、あとやっぱりどぶがたまっているということもありまして、今度1カ所清掃をやらせていただきますけれども、その程度で冠水がぱっとなくなるといったことはないのですけれども、それにしましてもやってみようということで、少しずつ沿線の河川をきれいにしてみたいと、これ一遍にできないものですから、少しずつですけれどもやっていきたいと思っております。

今後の管理状況ということで、地域の皆さんの協力をいただきながら、冠水する時期については、いわゆる通行どめとかそういうものを住民の皆さんにでもすぐ動いていただけるような、そういう話し合いをさせていただいているところであります。去年の豪雨の後には、その後台風の豪雨が予想されましたので区長さんと相談して、いわゆる俵といいますが、土のうをたしか350袋ぐらい用意して、その近辺の皆さんにお願いをして、水が来たらすぐこれでということをお願いをした経緯があります。

年とっている人はどうするのだなんて言われましたけれども、町で行くのが間に合うほど、間に合わないから豪雨なのでありまして、たらたら、たらたら降ってたまっていくのだったらいろんな対策が立てられるのですけれども、豪雨の場合は即来ものですから、地元の人に協力していただくということで、土のうを配布させていただいた経緯がございます。ことしもそういう季節が参りましたら、最善の準備をして備えていきたいと。根本的な対策というのはなかなか難しいですけれども、染谷川の改修につきましても、正直言って河川の改修って物すごいお金がかかるのです。ですから、そういうものを含めて、今後とも少しずつそういうものが解消できるよう努力をしてまいりたいとこのように考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

詳細につきましては、部長お答えをいたしますか、お願いいたします。

○議長（田山文雄君） 産業建設部長。

〔産業建設部長 齊藤時雄君登壇〕

○産業建設部長（齊藤時雄君） ほとんど町長のほうから答弁がございましたので、私からは対策について少しお話をさせていただきます。

今議員さんおっしゃるように染谷川の改修ということで、もうしばらく改修工事を行っているところでございます。現在旭化成の下の分の買収と、それと上小橋の一部の買収が残っておりますので、この中で金額で毎年1,800万円、国から600万円の補助しか参りません。それで3分の1ですので、1,800万円の中で工事、買収等を行っているわけなのですが、今年度やはりこのゲリラ豪雨のときのような床上浸水まで起こるような状況にはならないように、定期的な巡回を今後重ねてまいりたいと思っております。

そして、先ほど町長のほうからもありましたように、上流分の汚泥がたまっておりますので、その部分について一部にはなるかと思うのですけれども、しゅんせつを行いたいという考えでおります。特に境高校から上流部につきましては、民間が張りついているもので、機械が入れないような状況がございます。その中で今度雑排水等が流れ込んでおりますので、その中でごみの堆積ということになっている状況でございますので、そういうものを見きわめついで、今後少しずつではございますが、現況の染谷川を利用しての流水を考えてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（田山文雄君） 木村信一君。

○8番（木村信一君） この対策については、昨年12月、一番困っている地元の須藤議員並びに齊藤哲生議員なんか、これはどうにかしてくれというようなことを言って、その答弁をちょっと議事録を読ませてもらったのですけれども、対策はとっていると。除草したり、ごみを片づけたりとやっている、そういうやっている、これからもやっていくというような議事録を見させてもらったのですけれども、前回12月には上小橋、長井戸、警察の南側の地区ですか、あそこの方々から要望書も出ていると思うのです。

実は、こういう要望書が出ている人たちに、なかなか染谷川は上流から範囲が広いですから、極端に言えば1日で100メートルずつでもやってもらえればいいのだけれども、なかなかそれができないと。だけれども、その地域の人たちは、要望書まで出したのに全然やってもらえないのだというようなやっぱり気持ちになるのは、これは当然だと思うのです。先ほども染谷川の改修工事が不可欠であるということもわかっています。それには、やはりこれ予算がないからということも、これは十分承知です。だけれども、地元の人たちは予算がないからできないでは、本当に地元住民というのは納得いかないことでもありますし、しかし3月ですから、これから5月、6月、梅雨時、その前に少しでもやっぱりごみをさらえば多少は違うのかなと思うのです。これは部長は今ちょっと難しいような顔でいますけれども、これ予算も厳しいかと思うのですけれども、正直掃除を、染谷川の改修を早くやれと言っても無理なので、掃除をこれはやってもらいたいと強く、要望ではないけれども、質問します。答弁をお願いします。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（斉藤時雄君） お答え申し上げます。

先ほど一部について浚渫をして汚泥を撤去すると。予算的なことを申すわけではございませんが、汚泥の撤去というのは公共残土ということになりますので、これの処分等もかかります。現在排除できる部分が、残土の土砂の排除できる部分がございますので、そういう初歩的なことから少しずつ進めて、なるだけ住民の方にご迷惑をかけないような方策をとっていきたいと思いますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（田山文雄君） 木村信一君。

○8番（木村信一君） ありがとうございます。

やれるところから本当にやっていただきたいと、これは本当に地域住民の方は強く要望していることでありますので、お願いしたいと思います。

また、こういう状態ではちょっと、今部長が言ったように中にある汚泥の処理は、普通の畑の土がU字溝に入ったのだったら上げてしまって使えるかもしれないですけども、汚泥が污水だ何かで廃棄物になっていると。それにはお金もかかるのだと、それなのでちょっとこういう状態でおくれているのだというような、お金もかかるというような答弁かと思うのですけれども、やはりそういうのも私たち議員もそれを地域の住民に伝えるのもこれは役目だとは思いますが、やはり要望書まで上がってきている人たちには、ちょっとした説明会みたいなのを開いて、ご理解を求めたほうがいいのかなという感じはするのですけれども、そこいらも要望で、それを強く要望したいと思います。町長よろしくお願いしたいと思います。

それと、もう一つ最後に、県のほうから、国のほうからも予算が本当に年間一時期は1,800万円来ていたのが、年々少なくなって600万円になってしまったと。だけれども、去年みたいな合わせて六十何世帯の床上浸水、床下浸水。浪花のこいさんと、固有名詞を出してはまずいですが、あそこに食堂がありますよ、あそこへこの間行ったら全然、もう床を上げてしまって変えたのです。あれ、いつ改修したのかなと言ったら、去年のゲリラ豪雨で何も使い物にならなくなってしまった。それなので、しょうがなくやったのだと、そういうところもあるのです。

また、こっちの上小橋では、車だファクスだ、事務所も水浸しになってしまって大変な被害をこうむる。やはりそういう被害が境町で出ているのですから、染谷川の改修を一日も早くやれば解決することだと思つたので、ぜひ国、県にも強く要望をお願いしたいと思います。これは、よろしくお願いしたいと思います。

時間がないので、答弁は結構です。町長よろしくお願いしたいと思います。

○議長（田山文雄君） これで木村信一君の質問を終わります。